

令和3年3月 日

関市長 尾関 健治 様

関市廃棄物減量等推進審議会
会 長 遠藤 俊三

答 申 書

令和2年6月29日付け環第26号で諮問のあった一般廃棄物処理基本計画の策定について、関市のごみ処理事業を取り巻く諸情勢を踏まえ、慎重に審議を重ね検討した結果、ここに審議会としての結論を得たので、下記のとおり答申する。

記

関市のごみ処理事業は、平成18年3月に策定した「関市一般廃棄物処理計画」に基づき、家庭系ごみの有料化や分別品目の見直しが行われ、一定の成果があったと思われる。

しかし、生活系ごみ原単位の目標達成が厳しいことや事業系ごみ排出量が増加を続けていることへの対応に加えて、人口減少と地域格差が進み超高齢化社会となる地域特性に対応するため、新たなごみ処理システムを構築する必要がある。

持続可能で安心・快適なまちを造るため、一般廃棄物処理基本計画において、以下の事項に取り組むことを要望する。

- (1) ごみ処理経費の見える化など、市民がごみについて知ることでごみ減量につながる施策を行うこと。
- (2) 不適正排出の要因となっている燃やせないごみと粗大ごみの統一を目指すこと。
- (3) 地域格差が拡大する中でごみ処理を維持するため、人口密度にあわせた地域によって異なるごみ収集の体制に変更すること。
- (4) 資源を分別しやすい環境を整備することで、燃やせるごみの削減を行うこと。
- (5) 高齢者世帯が困らないごみ出しの支援体制を構築すること。
- (6) 産業廃棄物の不適正排出に対する対策を行うこと。

以上